

垂井町提案型地域活性化事業チェック表

〈別紙〉

団体名

事業名

開催日時 令和 年 月 日

開催場所

項目	区分		説明	実施日
小中学校へのチラシの配布	あり	なし	事前に校長会用でチラシ(見本)の配布が必要です。 校長会後、チラシを入れた封筒に別紙の表書きをつけて産業課へお持ちください。	
こども園へのデータ配布	あり	なし	送信希望日の1週間前までに、チラシのデータを産業課へ提出してください。 町内こども園へ紙チラシの配布はできません。	
広報たるい	あり	なし	産業課へ原稿の提出が必要です。原稿の締め切りは、掲載希望月の2か月前の20日です。 (例)9月号へ掲載⇒7月20日締切	
自治会へのチラシ配布 (全戸)8,500部	あり	なし	自治会へ配布をする場合は、広報たるいへの掲載はできません。	
自治会へのチラシ配布 (回覧)1,000部	あり	なし	チラシを「回覧」する場合は、チラシ右上に「回覧」の印字または、ゴム印を押してください。 (1,000枚全て)	
町公式LINE	あり	なし	送信希望日の1週間前までに、別紙の広報たるい・町公式LINE原稿に必要事項を記入し、産業課へ提出してください。	
開催場所に関する相談・申請	あり	なし	開催予定場所等と事前に相談・申請を行ってください。(承諾を得てない場合は申請不可です。)また、雨天の場合も想定して施設を決定してください。	
関係場所に関する申請 (道路使用許可や規制に関するものなど)	あり	なし	開催場所等により岐阜県大垣土木事務所、垂井警察または垂井町建設課、教育委員会への申請が必要な場合があります。	
飲食店出店に関する申請	あり	なし	飲食関係の出店がある場合は保健所への届出が必要です。(当日、現地検査があります。)	
チラシ・ポスターへ補助金の明示	あり		「この事業は垂井町提案型地域活性化事業の補助金を受けています」と大文字で(目立つよう)記載してください。	
チラシ・ポスターへ連絡先電話番号の明示	あり		事業に関する問い合わせはインスタグラムやLINEだけではなく電話番号を必ず明示してください。	
町長への参加・挨拶等のお願い	あり	なし	町長への参加・挨拶等のお願いをする場合は総務課との調整が必要となりますので事前に産業課へ相談ください。	

※申請時に一緒に提出してください。